

65歳から 高齢者肺炎球菌定期予防接種

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入りこんで起こる炎症です。日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

【令和3年度の実施期間】 4月1日から令和4年3月31日まで

※実施期間中に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担になります。

		【年齢対照表】	
対象	①	令和3年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ※右記年齢対照表を参照。	65歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生 70歳 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生 75歳 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生 80歳 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生 85歳 昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生 90歳 昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生 95歳 大正15年4月2日～昭和2年4月1日生 100歳 大正10年4月2日～大正11年4月1日生
	②	接種日時点で、60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳1級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)	
申込み	65歳の人には予診票を郵送します。それ以外の方は健康増進課に電話または来所にて申込み、予診票を受領してください。※いずれの場合も、医療機関に予約後、接種してください。		
費用	5,000円	※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種費用は無料(接種時に受給者証を提示)。	

※既に23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は対象外。

※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

【実施医療機関一覧(50音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
秋谷病院	(42)2125	香日向クリニック	(44)3001	野口内科小児科医院	(42)0123
いいじまクリニック	(40)5100	久我クリニック	(40)3105	のぶクリニック	(42)5126
飯村医院	(42)0206	斎藤医院	(42)9858	東医院	(42)0409
石塚医院	(43)7777	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	堀中病院	(42)2081
いわさきハートクリニック	(44)3810	高梨クリニック	(43)5522	益山クリニック	(40)5511
牛村病院	(42)0025	のうみクリニック	(42)7233	むさしのメディカルクリニック	(40)6001

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX(42)2130

第2期幸手市まち・ひと・しごと

創生総合戦略策定

市では、全国的な課題である人口減少を克服し、定住の場所として「幸手市」を選んでいただけるような魅力あるまちの実現のため「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組んでいます。

▼計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

▼基本目標

- ① 安定した雇用を創出するとともに、安心して働けるようにする
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

※この計画は、市役所政策課窓口、図書館のほか、市ホームページで閲覧できます。

問合せ 政策課 ☎(43)1111 内線4401



えせ同和行為を排除しましょう

— 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

本市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなつている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな障害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的な人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問合せ 人権推進課 ☎(43)1111 内線162

令和3年 春の全国交通安全運動実施 4月6日(火)～15日(木)

人も車も自転車も
安全・安心 埼玉県

埼玉県スローガン

運動の重点

▼全国重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上

▼埼玉県重点

「横断歩道における歩行者優先の徹底」
埼玉県では交通死亡事故のうち、歩行者の割合が高いです。歩行者も運転者も、交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう！

推進事項

- 通学路などにおけるごまもの安全確保
- 横断歩道における歩行者優先の徹底

これらを図るため、通学路および横断歩道における交通指導取締りを強化します。

▼小学生の交通事故状況

4月～6月は、小学生、特に小学1・2年生の交通事故死傷者の割合がほかの時期、学年に比べて高くなつていきます。特に下校時(午後2時～6時)の飛び出し事故による死傷者数は多くなつていきます。保護者のみなさんはお子さんの交通ルールの確認、そして地域のみなさんは、ぜひ、小学生の登下校の見守りをよろしくお願いします。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)01

10・危機管理防災課 ☎(43)

1111 内線5833

